

開 議

○浅野敏明議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、15番、蒲生光男議員の1名であります。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、鈴木 裕議員から資料の配付について申出があり、会議規則第150条の規定により、許可いたしましたのでご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○浅野敏明議長 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

それでは、順次ご指名いたします。

渡部正之議員の質問

○浅野敏明議長 順位6番、議席番号3番、渡部正之議員。

(3番渡部正之議員登壇)

○3番 渡部正之議員 おはようございます。清和長井の渡部正之です。通告に従いまして、9月定例会一般質問をさせていただきます。

私からは、避難所運営体制の見直し等による防災対策の充実についての1項目で5点質問させていただきます。

先月8月3日、前線や低気圧の影響で記録的な大雨に見舞われ、土砂災害や建物被害等、多く確認されております。被害に遭われた全ての方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早く復旧復興されますことを願います。

また、このたびの災害において迅速な対応をしていただきました地区長様はじめ役員の方々、自主防災組織、消防団の皆様、建設関係の事業者、市職員をはじめ関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

このたびの大雨は仙台管区气象台によると、午前9時までの24時間降水量が本市241.5ミリ、飯豊町高峰306.5ミリ、小国町281.5ミリ、米沢市256ミリで、いずれも観測史上最大を記録し、本市を含む置賜地方の5市町に一時、警戒レベル5の避難情報、緊急安全確保が初めて発令される事態となりました。

近年では、平成30年8月豪雨、令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨など、毎年のように豪雨災害による被害が生じております。また、地球温暖化の影響等により、諸外国でも台風や豪雨による洪水被害、異常高温による干ばつ、森林火災等の被害が生じております。

本市は近年、災害に関して多くの協定が結ばれたことなどによる人的、物的、技術的協力などの体制において、他自治体からも評価を受けている状況にありますが、今後も気象災害のさらなる激甚化、頻発化が予測され、このたびの災害を検証し、大雨だけでない異常な自然現象による自然災害などに対する備え、対策を十分に講じておくことが重要と考えることから質問いたします。

1点目ではありますが、このたびの豪雨災害において開設された避難所は23か所で、405世帯994名の方が避難所に避難されたとお聞きいたしました。避難所開設から運営を担当する職員は本市のガイドラインに沿った対応を進められたと思いますが、コロナ禍での避難所運営であ

ったこともあり、避難者の体調管理を含めた受付や居住スペースへの誘導、また、段ボールベッドやパーティション設置など、避難所の状況により様々な対応が求められたと思います。施設管理者や地区の皆様からご協力いただきながら運営がなされたと感じておりますが、2名体制で対応していたところが多くあったことを考えると、相当大変だったのではないかと考えております。

避難所ごとに避難してくる方の人数などに違いがあったわけではありますが、避難所開設後の業務協力依頼先でもある施設管理者や住民組織等との連携協力体制の周知や確認についてはどうであったのか、また、避難所担当職員の体制についてはどうだったのかを総務課長に伺います。

2点目であります。本市では、総合防災訓練において、住民の防災に対する意識の高揚と、防災関係機関や地域の連携確認のため、様々な災害を想定し、住民避難訓練、水防訓練、医療救護訓練、道路障害物除去訓練などを行っており、同時に災害時における初動期対応の確認や速やかな避難所の開設など、実践的な訓練が行われているものと思います。

発災後、円滑な避難所開設のためには、総合防災訓練での各施設担当者の訓練がとても重要であると考えますが、施設担当者の施設確認や訓練は現在までどのように行われてきたのかを総務課長に伺います。

3点目ではありますが、令和元年12月定例会において、災害時避難所について質問させていただいております。その際、各避難所の運営計画の作成については、今後、地域防災計画に記載するとともに、市と施設管理者、自主防災組織の3者による協議の場を設け、作成の検討を図っていき、運営計画では3者の役割分担、開設方法、避難所の間取り等を把握しておくことがとても重要であり、3者の協議の場を設けるこ

とで信頼関係の構築により、有事の際にはスムーズな避難所開設、運営ができるような仕組みづくりも検討したいということでありましたが、その後の進捗状況について総務課長に伺います。

4点目ではありますが、避難所において市内の情報を可視化できるような整備と環境を整備できないものかと考えます。災害時の避難は、命を守ることを第一に、危険箇所を避け、状況に応じた適切な避難経路を通り、安全が確保された避難場所へ移動することが重要であり、災害の種類によって取るべき行動は異なるものと考えます。市民が災害により通行止めになった市道や県道の情報などを早期に得られれば、安全に適切な避難行動を選択することができるものと思います。

そのモデルケースの一つとされるのが、静岡市が提供している静岡市道路通行規制情報しずみち i n f o です。これは通行規制データのリアルタイムオープンデータ化の取組で、日常は工事などの道路情報を、災害時や異常気象時には道路の災害情報を扱うクラウド型の地理情報システムであり、このような暮らしに密着したふだん使いができる災害情報システムなどがあれば、確実かつ継続的な災害情報提供がされ、市民の行動判断などに役立つものと思います。

市民の皆様の生命及び身体を災害から保護するために、緊急性の高い情報を、より多くの方々へ短時間で伝達するため、現在、広報車による巡回等や、市内におられる方、本市に通勤、通学されている方が受信できる緊急速報エリアメール等による情報提供がなされておりますが、あわせて今後、検討してはどうかと思いますが、総務参事のお考えを伺います。

5点目であります。本市では、災害予防、災害応急対策、災害復旧復興、それぞれの段階において最善の対策を取ることが被害の軽減につながるため、災害種別ごとの計画による対応や、

近年も災害時における多くの協定が締結されるなどされております。

また、大規模自然災害等への備えについても、予断を持たず、最悪の事態を念頭に置き、地域づくり政策、産業政策も含めた総合的な対応を長期的な展望に立って推進し、強くしなやかなまちづくりを目指すとし、本市の地域防災計画や国土強靱化地域計画の下、進められており、随時計画の見直しも行われていると考えますが、いっどこでどのように起こるか分からない自然災害において最善の対策を取るため、常に多角的な視点で最新の技術も取り入れながら対策を講じていただきたいと思います。

このたびの災害を経験して、現在、本市として進めているスマートシティ長井実現事業の河川水位監視のような情報を市民がリアルタイムで取得、または知ることができればと感じたところであり、最新のデジタル技術で不安感などの解消につなげられるはずだと思ったところです。

災害時における今後のデジタル技術活用の可能性を含めた市長のお考えを伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

渡部正之議員から大きく1点、避難所運営体制の見直し等による防災対策の充実についてというご提言、ご質問をいただきました。

私のほうへは、(5)の1点だけのご質問ではございますが、恐らく議員の皆様も、過去15年ぐらいの、いわゆる国の防災体制、あるいは、私ども地方自治体の防災体制がどう変わってきたかということについて、失礼ですけど、ご存じないかと思しますので、私の知る範囲で大きく変わってきたということをちょっとお話しさせていただきますと思います。

それがこれからの長井市の防災体制、まだま

だ不十分なところはあるわけでございますけれども、そんな中で、やはり渡部議員はじめ議員の皆様からいろいろご提言やら、あるいは市民の声をぜひ私どもにお聞かせいただきながら、より安心・安全な防災体制を取っていきたいと思います。

昨日は、勝見議員と鈴木一則議員からも、このたびの集中豪雨、大雨等々の災害対策についてのご提言、ご質問がございましたけれども、その中で、防災協定の話があったと思います。

防災協定が一番最初に長井市で結ばれたのは、平成7年、平成9年頃なんです。これ、何かというと、阪神・淡路大震災なんですね。そのときに大変な被害があって、国のほうでのそういった災害対策法の改正がございまして、それに応じて山形県なり東北地方、福島県、宮城県、山形県の行政間の連携協定を結んできた。その後、平成13年、平成14年、平成15年ぐらいに中越沖地震、新潟県の地震が頻発したと思います。そのときに、今度は姉妹都市の結城市であったり、あとは観光とか、そういった交流都市との連携が3つありました。全部で46あるんですが、その後の残りの40ぐらいって何かあったら、ご承知のとおり、平成23年の東日本大震災、このことによって大きく、国はもちろんですが、我々東北の自治体も、これは人ごとでないということで、しっかりとした体制を取るようになったわけでございます。

それはそれぞれ国の法改正と一連の動きではございますが、以前の長井市の防災体制どうだったかというのは、これは大変、先輩方を私は侮辱するわけではないんですが、やはり昭和42年の羽越水害以来、長井市は大きな災害って遭ってないんですよ。もちろん、新潟地震、これも大変な地震で、それなりに被害はあったんですけども。したがって、平成20年かの法改正のときに、改めて市のほうでも国の法改正に基づいて直さなきゃいけないとなったときに、担

当と話しして、調べてみてびっくりしたわけですが、何だこれかと。絵に描いた餅どころじゃないと、餅にもならない、そういうふうな状況でございました。

これは恐らく平 進介議員とか鈴木一則議員とか、大体お分かりかとは思いますが、そういった状況の中から、今度は実際に即したような対応をしてきたわけですが、やっぱり一番は平成23年の東日本大震災で、そのときに私ども経験したのは、まずは停電ということですね。それから、私どもは地下水の水道水なものですから、断水はほとんどなかった、ほとんどゼロです。それは電気が切れても、自家発電で、しかも地下水をポンプアップする、そういういざというときの備蓄で、重油等については2週間分ぐらいは大丈夫だったんで、全く影響なかったんですね、電話も通じませんでしたし。

そこでやっぱり一番の問題は、避難所というものも設定していたのですが、避難なんか何十年もしたことないわけですよ。したがって、もう一回避難所を設定したのですけども、まず各地区公民館と学校と、それから市役所と消防署と結ぶ連絡網がなかったのですよ。ですから、これは移动通信システムというのを翌々年ぐらいに設定いたしました。その後、順次、避難所というのを開設と、いざ避難するときにどういふものが必要かって、備蓄なんていうのも一切ありませんでしたから、そこから始めたのが実は我々、この山形県内の自治体だと思っております。

一方で、やはり宮城県、福島県、岩手県は、実は地震の備えとして、我々より数段充実した体制を取っておられました。だからあの程度で済んだのですね。あの程度という言い方、失礼ですけども、結局その後の復旧復興のときに、まずは仮設住宅であったり、当面はうちに帰れない、もう壊れていますから。したがって、避難所の中でどういうふうな生活するかというこ

となどについて、ある程度は備えがあったと。私どもは全くありませんでしたけども、私どもは多賀城市のほうに、給水車を含め、あとは地元の建設業界の皆様のご協力をいただいて体制を取って、復興というのは、主立った公共インフラのところをまずやるわけですけども、それ以外の市民生活に影響するようなところは一切業者さんなんて入る余裕ありませんから、それを私どものほうの業者さんが2か月、3か月ぐらい交代で、あるいは水道業界の皆さんも交代で行って支援してきたと。それに基づいて、我々もいろんな情報を得て対応してきたということです。

この後、いろんな議員の皆様からもご質問がございますが、屋外のいわゆる通報システムですよ、屋外の広報、あれについては聞こえなかったと。もちろんです。もともとあれは外にいる人用のものであって、うちの中では、一番最初にあったのはコミュニティFMラジオなのですね。コミュニティFMも非常にお金がかかるということで諦めていたのですが、東日本大震災以降、緊急防災・減災事業債、緊防債というやつで7割支援を受けられる、そういう防災に対する支援措置が出たのですね。それでおらんだラジオを開局することができたということで、なぜ、我々、ラジオを選んだかということ、停電ですとテレビは見られない。あとは、頼りになるのはスマホとラジオしかないと思っていました。携帯とラジオ。ですから、ラジオは乾電池でも通じるわけですから、したがって市民の皆様にあらかじめそういった緊急のときの呼びかけに、ラジオ局を使って情報を伝達する。そして、必要なときには広報車を回しますが、一方で、平成24年、平成25年ぐらいですか、北朝鮮のテポドンとか、ミサイルが飛んできましたよね。日本の本土を通過したりもしたので、そうすると、外に出かけているときはラジオを聞けないケースが多いですから、そういったと

きは屋外拡声装置で危険を知らせようということ、我々、そこまでやったということだったのですが、今一番弱いのは、実は国に示されたハザードマップというのは最上川、いわゆる国の直轄の河川の氾濫の情報なんです。ですから、堤防等が決壊したときに、どのぐらいの水位が上がるかというところを示していただいて、これ、具体的な数字で示されているので、もう精度は高いと。それを私どもは令和2年ですか、市民の皆様には地図帳タイプで、あれだといつでも見やすいと、しかもほかの防災情報も一緒につけとくことができると、いざというときというために、そんなことで今までやってきたところでございます。

ちょっと話が長くなりましたけど、そういった中で、今回、より具体的な提言を渡部正之議員から頂戴しましたので、私のほうからのお答えをさせていただきたいと思いますが、災害時における今後のデジタル技術活用の可能性を含めた考えはということなのですが、災害時におきましては、市民への情報提供と市内の災害状況の情報収集が非常に重要で、デジタル技術の活用は情報提供、情報収集、いずれにも有効であると考えております。

8月3日に発生した豪雨の際にはエリアメールのほか、市ホームページ、市公式LINEアカウント、防災ラジオ、防災ラジオ屋外拡声機など、あらゆるデジタルツールを活用して情報発信を行いました。情報収集については、災害対策室に整備した防災情報映像音響システムにより、長井市防災情報集約システムによる河川の水位情報や、今後の雨の予測といった情報に加えて、気象庁や国土交通省のホームページなどの情報を一元的に大型ディスプレイに投影し情報収集を行うとともに、集めた情報を基に災害対策本部にて避難所開設など、市民の生命、財産の安全確保に必要な判断を行ったところで

また、議員ご案内のとおり、デジタル技術を活用した取組として、まちなかの小河川の水位監視を行う実証実験を実施しており、現在は市内7か所に設置をしております。このたびの豪雨の際も水位監視カメラにより、これまで担当職員が外に出向いて確認しなければ把握できなかった河川の様子を、10分間隔の映像で情報収集し、現場対応の参考として活用したところで

す。ご指摘のとおり、市民にとって身近な市内の小河川の情報をリアルタイムで知ることができれば、不安の解消につながると思われ、将来的には市民と情報を共有する計画です。現在は送信できるデータ容量の制限により、必ずしもカメラの画像が鮮明でないなど、解消すべき課題もあり、逆に不安をあおる場合も懸念されることから、公開に向けては慎重に準備を進めているところで

す。今後とも関係者と意見交換を重ねながら、河川監視情報の公開方法や、また、災害発生時のドローンの利用等についても積極的に検討し、市民の安全・安心につながるデジタル技術の活用を目指してまいりたいと考えます。

なお、議員からは、総務参事のほうに、こういったリアルタイムで見られるような、そういう情報システムを設置したらどうかというような提言あったのですが、後でお答えするとは思いますが、昨日も申し上げたのですが、避難所というのは大体学校なんです。学校も小学校、中学校、おかげさまで県内では唯一、長井市内の小学校、中学校の体育館全てにエアコンが入ったと。これは避難所も兼ねているということで、以前からずっとお願いしていたのを、ずっと要望が出されているということで、私どもが採択になったわけですが、そんな意味では、避難する環境は以前よりは大変よくなったと思います。

ただし、その避難所である体育館に、その情

報システムを入れて活用できるかという点、非常にこれは、何年かに一遍とかね、災害なんてあってほしくないわけですから、そうすると、使えないわけですね。そこで私どもで考えているのは、昨日もちょっとお話ししましたけれども、今後、小学校の改築が必要です、中学校はもしかしたら統廃合なんかもあって、新築とかになる可能性もあります。それとあわせて、今度はコミュニティセンター、前の地区公民館は、一番新しい伊佐沢は、これは平成17年、平成18年頃の建設ですが、それ以外は、もう昭和の時代なんですね。そうしますと、そちらも古い。あと、児童センターも中央地区以外は全てあるわけですが、こちらも古いんですね。早くして平成の初めぐらいなものですから、そうしますと、この3つを併せて一緒に合築みたいな形で造るべきではないかという考え方が私もあり、あと教育委員会、教育長なども、将来的にはそういった検討も必要かなという話もごさいます。そうしますと、そういったところに防災センターとしての機能を置くというのが私の考え方で、これはまだ市役所庁内でも共通認識は持っておりませんが、したがって、次の10年間の公共施設等整備計画の中にそういったことも組み入れる必要があるのではないかなと考えているところでございます。

いずれにしても、ぜひ防災のことについては何かあるか分からない時代ですので、いざというときにしっかりと対応できるように、備えを万全にしなきゃいけないと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

○浅野敏明議長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 私のほうには、(4)の災害時におけます市内の情報を可視化できるような設備と環境の整備検討ということでご提案いただきました。

先月の8月3日、4日の豪雨災害におきましては、想定外の大雨に見舞われまして、市道、

県道の道路状況及び市内の内水氾濫の状況の情報収集につきましては大分時間がかかってしまったというところで、課題、反省点として上げられておりますが、そういった情報収集の方法については、現在、チェック、点検をしているところでございます。

そうした情報につきましては、市のホームページ、LINEやエリアメール等を活用して市民の皆様へ情報提供を行っておりますが、特に特徴的な取組といたしまして、先ほど市長からありましたけれども、防災ラジオを各世帯に配布してございまして、おらんだラジオの電波を活用して情報発信を行っていることから、日本・アルカディア・ネットワーク株式会社のほうと連携をさらに強化し、情報発信を努めてまいりたいと考えております。

あわせて、今、議員のほうから提案いただきました、ふだん使いができる情報システムということがございましたけれども、道路冠水情報などをお知らせすることで、安全な避難行動につながることから非常に有効とは考えます。

ただ、本市の災害時の情報発信につきましては、防災ラジオをメインとして情報発信の情報手段として位置づけておりますので、ご提案いただいたシステムにつきましては、災害時だけじゃなくて、平常時使用と災害時使用両面の効果が期待できるものについては、ぜひ検討してまいりたいと思います。

○浅野敏明議長 三瓶仁之総務課長。

○三瓶仁之総務課長 私のほうには、渡部議員から3点の質問をいただいております。

まず最初に、避難所開設後の業務協力依頼先でもある施設管理者や住民組織等との連携協力体制の周知や確認についてはどうであったか、また、避難所担当職員の体制についてはどうであったかという質問でございます。

このたびの8月3日豪雨災害時には、市内23か所の指定緊急避難場所、指定避難場所を開設

いたしました。開設の際は、避難所担当職員に配付している国の指針などを基に作成した避難所の開設業務マニュアルに基づきまして、施設管理者にも開設にご協力をいただいたところがございます。

施設管理者の具体的な協力内容としましては、施設の開錠、トイレや水道などの設備の確認、体調不良者が使用する部屋の検討、ペット同行の避難者が使用する場所の調整などを避難所担当職員とともに実施していただくことが上げられます。

加えて、長井南中学校での事例を挙げますと、館町南地区の自主防災組織の皆様は避難者の受付や物資の受渡しにご協力をいただきました。避難所担当職員と連携して避難所運営に当たっていただきました。

今後、避難所開設がスムーズに行えるよう、職員初動マニュアルや避難所の開設業務マニュアルなどの資料を連携が必要な各組織と共有しまして、自主防災組織の皆様の協力を得ながら避難所の運営に当たりたいと考えております。

また、避難所担当職員の配置につきましては、災害時の初動マニュアルに基づきまして、各避難所に2名の職員を配置しております。このたびの災害では100名以上が避難した避難所が3か所あります。避難所担当職員には大変な負担となったことを確認しております。災害本部では、30分ごとに避難所より避難者の集計の報告を受けておりましたので、必要に応じて職員の増員を行ったところがございます。

このことを受けまして、多くの方の避難が予想される避難所の担当職員の配置につきましては、今後、増員を検討するとともに、避難所が長期化する場合の交代要員の配置、方法などについても、全庁的に検討が必要と考えております。

続きまして、2番目、発災後、円滑な避難所開設のためには、総合防災訓練での各施設担当

者の訓練がとても重要であると考えているが、各施設担当者の施設確認や訓練は現在までどのように行われてきたかという質問でございます。

平成25年、平成26年の豪雨災害を教訓にしまして、平成27年度から各指定緊急避難場所へ避難所担当職員を2名ずつ指定しまして、平成28年度から総合防災訓練で、市内の全指定緊急避難場所の開設訓練を行っております。この開設訓練の目的としましては、長井市の避難所担当職員が担当施設を熟知することはもちろんのことでございますが、市の避難所担当職員と施設管理者で避難所の開設手順の確認や避難物資の保管場所の確認、無線機や発電機の使用方法の確認を大きな目的としております。

令和2年度、令和3年度は、新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、総合防災訓練自体、規模を縮小しての開催となりました。市内の全指定緊急避難場所の開設訓練を実施することができませんでしたが、先月の豪雨災害の教訓を踏まえまして、市民の皆様が避難されたときに、迅速かつ適切に避難場所の開設、運営を行うことができるよう、今年度は市内の全指定緊急避難場所の開設訓練を行いまして、有事の際に万全な避難所の運営を行ってまいりたいと考えております。

最後になりますが、令和元年12月定例会において質問した各避難所の運営計画作成について、その後の進捗状況はどうなっているのかという質問でございます。

令和元年12月定例会で答弁を行っているとおり、長井市、施設管理者、自主防災組織の3者による協議の場を設け、役割分担、開設方法、避難所の間取りなどを把握の上、スムーズな避難所の開設、運営ができるような仕組みをつくることは、現在においても依然として重要な要素であると考えております。

長井市地域防災計画では、第2編、震災対策編、第3編、風水害編の両編に避難場所の運営

について全体は記載はございますが、個別の避難所運営計画はこれからの対応となります。これまで新型コロナウイルス感染症の拡大が続いてきたこともありまして、各避難所の関係者の皆様との協議についても自粛せざるを得ない状況でございました。しかしながら、先ほども申しましたが、今年度の総合防災訓練では、新型コロナウイルス感染症の行動制限も緩和されてきておりますので、施設管理者、自主防災組織の皆様、長井市の3者が顔を合わせて協議ができるよう、進めてまいりたいと思います。

なお、国土交通省の山形河川国道事務所のご協力を得まして、水害、洪水が起きたときに、一人一人が防災行動計画を立てることができるマイタイムライン講習会を10月9日（日）にタスパークホテルにて開催する予定でございます。対象は自主防災組織を想定しておりまして、こういった取組を通じて、各地区から避難所への避難を促し、自主的な避難所運営にもつなげられるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○浅野敏明議長 3番、渡部正之議員。

○3番 渡部正之議員 ご答弁いただきました。

本当に近年、先ほど市長からもありまして、防災協定などが多く結ばれておりまして、本当に心強い、そしてありがたく感じているところです。避難所の施設面においても、エアコン設置等がなされて、本当にそういった意味では、環境というものがよくなってきておりますし、そういった中で、今後、よりよい避難所体制でありましたり、防災に強い長井市を目指していくというところでの質問であります。そういったことを踏まえて、確認の意味も含めてまた質問させていただきますけれども、初めに、総務課長に伺います。

このたびはコロナ禍で、そして夜間の避難所開設ということでありました。避難所での電気、水道といったインフラの被害はなかったわけで

ありますけれども、避難所の受付では時間がかかった部分もありましたし、あと、時間帯によって混雑が起きたと、こういった状況もあったと思います。そういった状況を変えていくということも大切だと思いますし、避難所ごと、様々な状況を想定して、各避難所の訓練を避難所の運営協力者、こういった方と顔を合わせる形でしていくことが大切なのではないかなと思っているわけですが、そういった意味で、確認の意味も込めまして、お考えを伺います。

○浅野敏明議長 三瓶仁之総務課長。

○三瓶仁之総務課長 お答えいたします。

今年は、総合防災訓練のほうで全避難所の訓練を行いますので、その際、3者が顔を合わせるということになります。そのときに一つ一つ手順を踏まえながら、その避難所に合った計画ができるような形の対応ということで取り組んでまいりたいと思います。

○浅野敏明議長 3番、渡部正之議員。

○3番 渡部正之議員 ぜひ、そういった訓練、会議等を通しまして、その作業内容等のすり合わせを行い、そして、そういったことで避難所の運営等がうまくいくように願っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、総務参事に質問をいたします。

避難所の受付で混み合ってきた状況などを変える意味だったり、市内の状況を知るため、さらに避難所ごとのあらゆる状況を職員が目で見確認できるような、そういったシステムがあればと考えているわけですが、総務参事のお考えを伺います。

○浅野敏明議長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 まず、受付のときに、今回の例えば長井南中学校であれば221名避難があったということで、受付が大分混んだということをお聞きしています。そこについては、今回の避難所管理施設のほうと、あと、例えば自主防災組織や行政のほうで調整となると思います

けども、自主防災組織のほうの情報ですと、例えば防災訓練等で事前に受付簿を各世帯に配布していて、避難のときに持って行って提出するようなことをすれば、大分受付のほうは軽減できるだろうということも検討しておりますので、そういったところは連携、協力をして、今後対応していきたいなと考えているところでございます。

あと、避難所でのそういった情報収集システムの活用については、今の段階で導入できるかどうか、その辺は今後検討してまいりたいと思います。

○浅野敏明議長 3番、渡部正之議員。

○3番 渡部正之議員 今回の各避難所では、地区長様、自主防災組織の皆様、そして昨日、教育長からもお話しいただいたとおり、児童生徒の皆様が何か手伝えることはないかと、こういったところで、やっぱり自助、共助、そういった部分の本当にありがたいところで避難所が運営されたというところもあったと思います。そういった中で、災害の状況が見られるところでありましたり、受付がスムーズにいくような状況がこれからは必要なんだろうなと思っておりますので、ぜひ検討のほうをよろしく願いいたします。

最後に、市長にお伺いをいたします。

本市はスマートシティということで、他市に先駆けてデジタル技術の活用というところを進めておられるわけでありましてけれども、市民が安全・安心に幸せに暮らせるまちづくりのために生かせるデジタル技術をデジタル推進室というものをつくって、そこで考え、そして検討されていると思います。ぜひそういったすばらしい人材がいる中で、やはり検討をじっくりと進めていただいて、防災に生かせる、そういったシステムづくりをお願いしたいなと考えているところです。情報収集でありましたり、導入検討をさらに進めていただきたいと思っております。

ども、市長のお考えを伺います。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

渡部正之議員からは、最初の質問でもございましたように、これからますますいろんな活用が期待されているデジタル技術、これを最大限生かして確かな防災、そして、いざというときの体制を築いてほしいというようなご提言でございますが、そもそもデジタル技術については、防災について非常にいろんな技術が進んでいると思っております。

例えば、私どものように集中豪雨、大雨が一番の災害と思われる、もちろん地震の災害の危険性もあるわけでございますけれども、そういったときには、なかなか夜間とか豪雨時に、例えばドローンで上空から被害状況を確認したりとかというのは難しいのですけれども、実際に防災訓練なんかでも、二、三年前、自衛隊のほうからドローンを持ってきていただいて、上空から被災されたところなどの確認などを実証的にやっていただきましたけれども、こういったことをはじめ、あとは先ほどの監視システムなども、監視カメラでリアルタイムで状況を見ることができる。

あと、現在、デジタル田園都市国家構想の事業の中で、これは議会にもお認めいただいたのですが、例えば市営バス、これは、細かく各集落の中を回れるようにしているんですね。そこに掲載しているカメラで路面状況をずっと確認しております。これが冬場になりますと、除雪のときに生かされると。どのぐらい雪が多いと地区長さん、あるいは地元の方たちから除雪の依頼があるのかということと、AIでそれらの判断などを1年、2年、3年目ぐらいになると、相当精度の高い、いわゆるAIの指示なども出てくるだろうと。同じようにこういったところが防災の面などでもいろいろ活用できるのかなど思っております。

また、ハザードマップの話になるのですが、ハザードマップについては、最上川の大きい河川の氾濫等を基にデータを出しておりますので、それ以外の、例えば今回のような、堤防が決壊したわけじゃないんだけど、内水被害ですごく大変だったというところのデータも、今回いろいろ自主防災組織のほうからも情報提供いただいたりもできる状況になっておりますので、そういったデータなどをあらかじめ地区ごとに落としておいて、いざというときに警報などを、その自主防災組織はじめ、地元の皆様にも細々としたところまで情報提供できる、そういったシステムなどもつくれるかと思っておりますので、ぜひ私どもももう少しトータル的に考えていかなきゃいけないのですが、議員のほうからもいろいろご助言などありましたら、さらにいただければなと思っておりますので、議会の皆様とともに安心・安全のまちをつかっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○浅野敏明議長 3番、渡部正之議員。

○3番 渡部正之議員 大変前向きなご意見いただいたと思っております。

やっぱり市民の不安を解消できるようなデジタル技術の活用というのも、本当に必要なんだろうなと。一夜を過ごされた方なども、本当に不安だ、どういった状況なんだという問合せが職員のほうにあって、2名体制で大変な状況の中、対応していた姿などもありましたし、ぜひそういったところも前向きに検討いただきたい、このように思います。

市民の安全・安心を守る長井市のさらなる防災対策を祈念いたしまして質問を終わります。

平 進介議員の質問

○浅野敏明議長 次に、順位7番、議席番号9番、

平 進介議員。

(9番平 進介議員登壇)

○9番 平 進介議員 おはようございます。

共創長井の平 進介でございます。よろしくお願ひいたします。

今定例会の一般質問は、大きく3点についてお伺ひいたします。

初めに、大項目1のミニデイサービスの会場となっている自治公民館の舗装整備についてお伺ひいたします。

最初に、(1)ミニデイサービスの実施状況はについて、健康スポーツ課長にお聞きいたします。

ミニデイサービス事業については、長井市老人保健福祉計画に基づき、生涯にわたる健康づくり事業を推進するため、市独自の事業として始められたものと記憶しております。早いところでは平成6年、平成7年頃から開所されたようですが、高齢者が住み慣れた地域の中に集いの場を設け、家庭に閉じ籠もることのないよう、その予防と健康と体力等の維持を図り、地域の中でお互いに支え合う社会を築き上げようとするすばらしい事業だと認識しております。

事業を行う会場については、高齢者が住み慣れた地域の中での集いの場を設けるという趣旨から、市内の自治公民館を活用して行っているところが多いのではないかと考えております。

そこで、健康スポーツ課長には、本年4月現在のミニデイサービス実施団体数と利用者数並びに活動する会場のうち自治公民館を使用している団体数をお聞きいたします。

次に、(2)協働のまちづくり支援事業の対象にして安全対策等の推進をについて、市長に伺ひます。

ミニデイサービスは、各団体とも週に1回の割合で開催しているようです。また、会場へは高齢者の方たちがそれぞれ車や歩いて通うことになっているようです。中には、手押し車で行